明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
(1)　兵庫県加古川市別府町新野辺1485番地の56
石濱チヱ子
(2)　兵庫県加古郡別府町新野邊845番地
長谷川栄四郎
(3)　神戸市多聞通二丁目27番邸
大澤　房吉
(4)　兵庫県姫路市広畑区長町一丁目80番地の3
有限会社サンリース
(5)　兵庫県姫路市広畑区長町一丁目80番地の3
武本ビル203号
有限会社シティリース
(6)　兵庫県加古川市別府町新野辺48番屋敷
西多　瀧蔵
(7)　兵庫県加古川市別府町新野辺933番地
稲田　俊二
(8)　兵庫県加古川市別府町新野辺1322番地の2
稲田栄次郎
(9)　東京都淀橋區上落合二丁目677番地
稲田　稔
2　通知の内容
土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、東播都市計画事業新野辺南土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。
教示
1　この処分について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に兵庫県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）
2　この処分について不服があるときは、この処分を知った日の翌日から起算して6箇月以内に加古川市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に加古川市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。
なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを兵庫県加古川市別府町新野辺1485番3において掲示する。

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
青森県八戸市根城七丁目二番一五号
株式会社ｈｅａｒｔ　ｂｏｘ
代表清算人　濱田　伸興

解散公告
当社は、平成二十四年四月三十日、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
仙台市青葉区子平町一一番三号
株式会社石井機工
代表清算人　庄子　清民

解散公告
当法人は、平成二十四年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
宮城県仙台市若林区荒井字神屋敷一〇八番地
特定非営利活動法人結の里
清算人　残間　孝幸

解散公告
当社は、平成二十四年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
茨城県鹿嶋市平井一三六一番地二〇
株式会社タイセイ
代表清算人　有馬　正成

解散公告
当社は、平成二十四年二月二十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目一〇三―三〇四号
合同会社ＢＩＥＬＤ
清算人　大野　貴亮

解散公告
当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　ビアンコ合同会社
清算人　内山隆太郎

解散公告
当社は、平成二十四年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都大田区西蒲田六丁目二番一六号
社寺建築コンサルティング株式会社
代表清算人　小島　隆

解散公告
当社は、平成二十四年五月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都新宿区西新宿七丁目七番二六号
株式会社でんでんむし
代表清算人　占部　弘貴

解散公告
当社は、臨時株主総会の決議により平成二十四年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都港区元赤坂一丁目一番二号
赤坂運輸株式会社
代表清算人　穂積　正泰

解散公告
当社は、平成二十四年四月二十五日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都中央区銀座四丁目一〇番一号
夏商事株式会社
代表清算人　長﨑　俊樹

解散公告
当社は、平成二十四年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
有限会社グロリュース・ファンディング・コーポレーション
清算人　小林　明彦

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年五月二十五日
横浜市中区豆口台五三番地
有限会社インハンド
清算人　村松　裕介